

農政時流

第57号

令和4年1月1日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<https://miyanoukai.jp/>

1面：新年の御挨拶 （一社）宮城県農業会議会長 中村 功
 2面：新年の御挨拶 宮城県知事 村井嘉浩

全国農業委員会会長代表者集会開催

3面：第6回宮城県農業委員会大会を開催
 おめでとうございます 第6回宮城県農業委員会大会表彰

4面：タブレットを活用した農業委員会活動（美里町）
 女性の社会参画に関する懇談会を開催しました

5面：水田農業セミナーを開催しました

令和3年度みやぎ農業見聞のつどいを開催

6面：経営改善計画の共同申請で配偶者・後継者も認定農業者に
 お知らせ

新年の御挨拶

実質化された「人・農地プラン」の実行に取り組み、 農地等利用の最適化を進めよう

一般社団法人 宮城県農業会議

会長 中村 功



新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症による外出の自粛などが長期間続き、農業分野にも大きな影響が出ております。特に昨年の米の概算金の大幅な下落は、本県の稻作経営に大きな影響を及ぼしており、今後の農業経営の継続に危機感を持っておられる方が多い状況と思います。

我々農業委員会組織としては、引き続き、農地等利用の最適化の推進活動を重点に、農地利用の集積・集約化や遊休農地の解消、新規参入の促進の取り組みについて、農業委員、農地利用最適化推進委員一人一人が、しっかりと役割や責任を認識し、地域の農業者の信頼のもと、活動を展開することにより、昨年3月に県が策定した「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の実現に向けて、その一翼を担っていくことができるものと思っております。

昨年7月で、県内全ての農業委員会において2回目の改選が終わり、県内34の農業委員会すべてに女性委員が就任することになり、農業委

員会組織においても、男女共同参画の取り組みが着実に進んできております。昨年11月に開催した第6回農業委員会大会では、村井知事をはじめ多くの御来賓の御臨席を賜り、新たな時代の農業・農村の活性化に向けた要請決議や3つの申し合わせ決議を行うなど、約700名が参加して盛大に開催することができました。

今年の干支は「壬寅（みづのえとら）」であります。壬寅は、厳しい冬を越えて、春が来て根や茎が生じて生長する時期、草木が伸び始める状態とされています。

今年は、新型コロナウイルス感染症が早期に収束して、農業分野においても、国や県などの支援施策を最大限活用しながら、農産物等の需要が回復し、麦・大豆や園芸作物等への作付け転換が進み、米をはじめ需要に応じた生産・流通・販売が実現することを、また農業委員会組織としても、新たな体制のもとで、実質化された「人・農地プラン」の実行に取り組み、農地等利用の最適化が進むことを誓い合うとともに、この1年、皆様方が健康で、御活躍されますことをご祈念申し上げ、年頭にあたっての挨拶とします。

新年の御挨拶



「県制150周年を迎える郷土への愛着をはぐくみ 活力あふれる明るいみやぎへ」

宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨秋に行われた知事選挙において、私は県民の皆様の御支持をいただき、引き続き県政運営を担わせていただくことになりました。5期目の責任の重さを痛感しているところでありますが、県民の皆様の負託に応えるため、県政の様々な課題に全力を尽くして取り組んでまいります。

昨年は、宮城スタジアムにおいてサッカー競技が行われた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や全国豊かな海づくり大会等を通じて、東日本大震災から10年を経て復興した宮城の姿を広く発信することができました。

一昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症については、地域経済をはじめとした幅広い分野が影響を受けましたが、感染拡大防止の切り札とも言えるワクチンについては、接種を希望する多くの県民の皆様に2回の接種

を終えていただくことができました。

今年は、市町村やNPO、企業など多様な主体と連携・協働しながら、新型コロナウイルス感染症対策と復興完了に向けた施策に力を入れるとともに、一昨年策定した「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組を着実に推進してまいります。

農政分野においても、昨年策定した「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」を軸に据えた様々な施策を通じて、県民の皆様と手を携え、豊かなみやぎの食と農の未来をともに創っていくことを目指します。

また、令和4年は県制150周年の節目の年でもあります。県民の皆様一人一人が、地域の歴史や魅力を探求しながら郷土への愛着を深め、明るい未来を展望することができるよう、多様な主体による魅力ある地域づくりを進めるとともに、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

全国農業委員会会長代表者集会開催される ～人・農地など関連施策の見直しに関する要請等を決議～

昨年12月2日、全国農業委員会会長代表者集会が、コロナ禍で人数制限される中、全国から都道府県代表者約250名（本県からは農業会議会長等6名）が東京都・メルパルクホールに参加し開催されました。集会では、「人・農地など関連施策の見直しに関する要請」「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動の推進に関する申し合わせ」「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ」についての決議が行われました。要請の内容は、人・農地プランの法定化、食料安全保障の確立や食料自給率の向上などの施策展開や支援を求めるものです。申し合わせの内容は、「新たな農地利用最適化」への取り組みとして、活動計画（目標）を設定して行動し、活動記録をきちんと記帳し活動の「見える化」

を図ることです。決議事項は満場一致で了承され、代表者による政府・国会への要請活動が実施されました。本県でも同日、本集会の決議事項と併せて第6回宮城県農業委員大会の決議事項について、県選出国会議員へ要請活動を実施いたしました。

また、集会では佐賀県神埼市農業委員会の西村会長より農地利用最適化への取り組みと詳細な活動記録報告書の作成事例が、続いて魅力ある地域づくり研究所の可知代表（元愛知県農地中間管理機構理事長）より、非営利型一般社団法人を設立して、営農と農地の維持・管理の両方を担う方式である「地域まるっと中間管理方式」について講演が行われました。

第6回宮城県農業委員会大会を開催

～新たな時代の農業・農村の活性化に向けて～

昨年11月11日、名取市文化会館大ホールに市町村農業委員・農地利用最適化推進委員など約700名の関係者が一堂に会し、感染症対策を徹底して第6回宮城県農業委員会大会を開催しました。

中村功会長の挨拶、大会表彰に続いて、御来賓である村井嘉浩宮城県知事、石川光次郎宮城県議会議長、東北農政局長並びに宮城県農業協同組合中央会代表理事長から祝辞と、名取市長からは歓迎の挨拶をいただきました。

基調講演として、宇都宮大学農学部農業経済学科の秋山満教授より「農業構造変動期における農業委員会への期待」と題して、人・農地プランの更なる実質化や農地バンク機能の強化を図るよう、農業委員会としての役目や目指す方向等についての講演をいただきました。「今後10年は日本農業の変革期。この10年の取り組みが、その後の30年を決める。地域のリーダーである農業委員、農地利用最適化推進委員が他の農業関係機関等と連携しながら、自己革新力と組織力を発揮していただきたい」と激励いただきました。

その後、議長を選出し「新たな時代の農業・農村の活性化に向けて

要請決議」「地域の農地を活かし、担い手を応援する宮城県運動により実質化された人・農地プランを実行するための申し合わせ決議」「農業者年金加入推進活動の強化に関する申し合わせ決議」「情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議」の4つの議案を審議し、満場一致の拍手でもって了承されました。

最後に、新たな時代の農業・農村の活性化に向けて、自らの活動について目標と計画を定め、活動記録の徹底や点検評価を行うことにより、農業者の期待と信頼に応えていく活動を展開するとした大会宣言を採択し、大会は盛会裏に終了しました。



おめでとうございます 第6回宮城県農業委員会大会表彰

第6回宮城県農業委員会大会において、長年にわたる農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員としての功績並びに全国農業新聞の普及功績を称え表彰を執り行いました。

【宮城県知事感謝状】

(4名(農業委員1名 農地利用最適化推進委員3名))
(敬称略)

川崎町農業委員会	渡邊一
富谷市農業委員会	伊藤襲夫
大崎市農業委員会	横山藏人
気仙沼市農業委員会	及川衛

【一般社団法人宮城県農業会議会長表彰】

○永年勤続者表彰(9名)
(農業委員6名 農地利用最適化推進委員2名
農業委員会職員1名)(敬称略)

白石市農業委員会	佐久間純一
村田町農業委員会	大沼善明
多賀城市農業委員会	佐藤善市
大崎市農業委員会	三塚秀一
大崎市農業委員会	佐々木良一
美里町農業委員会	後藤幸太郎
美里町農業委員会	邊見勝寿
南三陸町農業委員会	元木幸雄
大崎市農業委員会事務局	新堀秀一
○情報優良農業委員会(1委員会)	
加美町農業委員会	

タブレットを利用した農業委員会活動（美里町）

農業委員会業務・事務の軽減や効率化に向け、令和3年度の機構集積支援事業で本会がタブレット端末を貸与するモデル事業を活用して、美里町農業委員会が総会等での活用に取り組んでいます。



美里町農業委員会では、総会で審議する案件の現地調査時に、タブレット端末で全国農地ナビを参照して位置確認するほか、写真撮影に利用しています。また、操作に不慣れな委員もいることから、事務局で簡易な操作手順書を配布するなどの対応を進めながら、11月の総会から

は、総会議案書や現地調査時の写真を共有しての審議を始めました。

農業委員会では、総会資料だけではなく、委員の必要とする情報・資料の迅速な伝達や印刷経費の削減など、事務の効率化に役立つことから、次年度以降も導入したい意向です。

国では、令和3年度農林水産関係補正予算において「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」を措置し、農業委員会がタブレット端末を購入する費用を一定程度確保したところです。全農業委員・農地利用最適化推進委員への配布は困難ですが、人・農地プランの目標地図の実現に向けて、全ての農業委員会で農地等の出し手・受け手の意向等を効率的に把握し、関係機関と情報共有するための体制整備に向けて利用いただくものです。このため、農林水産省は、農業委員・農地利用最適化推進委員がタブレット端末により農地の所有者等への意向把握結果を記録できるアプリの開発について検討を進めていますので、導入に向けた積極的な検討をお願いします。

今考えておきたい農業経営の継承と家族経営協定の活用 ～女性の社会参画に関する懇談会～

去る10月19日に大崎市の県大崎合同庁舎において、10月21日に大河原町の県大河原合同庁舎において女性の社会参画に関する懇談会を開催しました。

両日とも「次の世代へ農業をつなげよう！～今考えておきたい農業経営の継承のこと～」と題して、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の山本淳子氏からリモートで講演いただきました。講演では、後継者にいつまでにどのように引き継ぐか計画を立てること、後継者に任せて成長を促すことが重要であること、さらに、後継者が無い場合に第三者に継承することはかなり困難であることから、成功させるためのポイントが説明されました。その後に、県と農業会議から情報提供し、参加者による懇談を行いました。

懇談は農業経営の継承をテーマに行い、参加者からは自身の状況や継承した経験が報告されました。明確に継承について家族で話し合っている人は少なく、家族経営協定を活用している人もいましたが、協定の話を出したが取り合っ

てもらえなかったケースもあるようでした。

講師の山本先生からは「話し合いを行い、経営の目標と計画を共有することでそれが意欲的に仕事ができる。女性が働き易い環境を作ることは後継者が働き易い環境をつくることに繋がる。経営者が急に倒れることもあり、家族経営協定で経営責任を分担し明らかにしておくことはリスク対策にもなる。父と息子の間に入ることで経営継承における女性の役割大きい」本会の小島局長からは「話を切り出すきっかけが難しい。ぜひ、今日研修を受けたことをきっかけにしてほしい」とのアドバイスがありました。



水田農業セミナーを開催しました

宮城県農業法人協会（会長：日野雅晴氏 登米市（有）日野畜産代表取締役）と宮城県稻作経営者会議（会長：高橋文彦氏 栗原市（有）ライスサービスたかはし代表取締役）は、昨年12月2日に「水田農業セミナー」を開催しました。水田農業セミナーは、水稻関係部門の最新の政策や動向を勉強し、各会員の交流を図ることを目的に開催しています。今回は、2つの団体が共催し、両団体より約50人が参加しました。

最初に、「米穀に係る農産物検査」について農林水産省農産局穀物課よりリモートで講演いただきました。農産物検査については、検査方法の変更が迫っていることもあり、会員の方々から活発な質問が行われました。続いて、「みどりの食料システム戦略」について、東北農政局生産部より講演いただきました。「みどりの食料システム戦略」については、これから重要になってくる考え方であり、会員にとっては今後の農業生産の方法に関わることであることから、興味深く聞いていました。

最後に、「米の需給見通しと水田農業に係る令和4年度概算要求」について講演いただきました。「米の需給見通しと水田農業に係る令和4年度概算要求」については、会員の生産に直接かかわる部分であり、また、生産現場の意見を直接伝える貴重な機会となり、活発な意見交換が行われました。



今後も宮城県農業法人協会、宮城県稻作経営者会議では、セミナーや現地視察などの活動を予定しています。

令和3年度みやぎ農業見聞のつどいを開催

昨年10月2日土曜日、本会と（公社）みやぎ農業振興公社などが共催し「令和3年度みやぎ農業見聞のつどい」を「JRフルーツパーク仙台あらはま」で開催し、宮城県で就農を希望している15名が参加しました。



はじめに、JRフルーツパーク仙台あらはまを運営する仙台ターミナルビル（株）観光農業部の渡部部長より、「震災復興」・「地域連携」・「農業振興」を軸に震災復興後の集団移転跡地利活用事業へ参画したことや、一年を通した観光農園を実現するための気候と作目選定に関する講話をいただきました。同じく菊地果樹専門監よ

り、気候風土に合わせた果樹栽培についての講話をいただきました。参加者からは、主にぶどうの栽培方法や経営について質問がありました。

次に、「先輩農業者の事例紹介」では、（株）仙台あぐりの農園の小倉氏より、会社概要、就農の経緯や方法、農地や生産技術の確保などに関する行動計画などについて講話をいただきました。参加者からは、法人化した狙いや、農業経営と生活のバランスについて質問がありました。

同じく、「先輩農業者の事例紹介」では、自然農場風天（ふうてん）の中山氏より、就農の経緯や、就農前後の準備と、就農後の営農や経営に関する講話をいただきました。参加者からは、生産と販売にかける時間のバランスや、自社サイトで行っている野菜のセット販売における信頼の獲得方法などの質問がありました。その後、園内の見学とぶどうの収穫体験を行いました。

今回は新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、規模縮小した形で開催ましたが、本会では引き続き新規就農希望者・新規就農者のサポートを行ってまいります。

経営改善計画の共同申請で配偶者・後継者も認定農業者に！



認定農業者が、夫婦や親子等により共同で農業経営を行っている場合には、家族経営協定の締結を要件として、農業経営改善計画の共同申請が認められています。共同申請することで、配偶者や後継者も認定農業者となり、一人一人が地域の担い手農業者として更に活躍することができます。

経営改善計画の共同申請の要件

- ☆ 申請者すべてが同一の世帯であること。または、かつて同一の世帯に属していたこと。
- ☆ 共同経営であることが明確に記された家族経営協定が締結されていること。
- ☆ 家族経営協定の取り決めが遵守されていること。

共同申請の進め方

1 家族経営協定を結びます

家族経営協定は、家族一人一人が対等な共同経営者として、農業経営と家庭生活のルールや計画等を書面にするものです。協定書で家族一人一人の役割を「見える化」することで、役割分担が明確になり、計画的に農業経営を改善していくことができます。また、農業者年金の政策支援や農業次世代人材投資事業、各種制度資金、経営継承・発展支援事業等の活用等、制度上のメリットも多くあります。

家族経営協定には決まった様式はありませんが、経営改善計画の共同申請を目的とした場合は、名義人全員が経営方針決定に参画していることや収益が配分されていることなど、実質的に共同経営を行っていることが明確にされていることが必要です。まずは、市町村農政主務課又は農業委員会に相談してみましょう！

家族経営協定の目的



2 経営改善計画書(変更計画書)を作ります

経営改善計画の共同申請は、5年毎の更新の時だけでなく、変更計画書の提出により、5年の認定期間の途中でも申請することができます。経営主の計画による所得目標を、申請する家族全員で達成することになりますので、現在、経営主が認定農業者であれば、要件を具備した家族経営協定を締結することで今すぐに、共同申請が可能です。

3 市町村役場に申請します

※お知らせ※

○令和3年度「農業委員会だより」コンクール審査結果について

昨年12月15日審査会を行い、次のとおり決定されました。なお、表彰は今年3月の臨時総会で行う予定です。

- 最優秀賞** 加美町農業委員会（全国コンクールへ推薦）
- 優秀賞** 仙台市農業委員会、登米市農業委員会
- 特別賞** 大崎市農業委員会、栗原市農業委員会

○コンプライアンス規程について

昨年10月15日、本会令和3年度第4回理事会において「コンプライアンス規程」を制定しました。本会は今後規程に基づいて適切に業務を行ってまいります。市町村農業委員会におかれましても研修や申し合わせを行いコンプライアンス（法令遵守）の確保をお願いします。